

※ 学内限定

主催：産学公連携・研究推進センター  
知的財産センター

# 大学教職員のための知財セミナー ～ハイブリット開催～

対象者：学内の教員，URA，事務職員，技術職員 ほか

学生の参加歓迎

デジタル化やDX化の進展など，社会・経済を取り巻く状況が大きく変化する中，生成AIが急速に発展し，偽情報，知的財産権，プライバシーや個人情報保護等を巡る懸念やリスクが顕在化しています。

その中で，今年の6月「知的財産推進計画2024」～イノベーションを創出・促進する知財エコシステムの再構築と「新たなクールジャパン戦略」の推進に向けて～が発表されました。

今回のセミナーでは，研究成果としての知的財産をどのように活用するか等を中心に，弁理士でありニューヨーク州弁護士でもある本学客員教授にご講演いただきます。

日 時

2024年11月14日(木) 10:30～12:00

『大学にとっての共同研究契約とは』

～ 成功に導く技術契約交渉 ～

山口大学客員教授

龍神国際特許事務所 弁理士 ニューヨーク州 弁護士 龍神 嘉彦 氏

講 演

【講演内容】 1. 共同研究契約でどうやって稼ぐ？

2. 「不実施補償」の問題

3. 「特許の共有」の落とし穴

4. 成功する特許の売却

5. 特許・技術ライセンスの成功の鍵

参加無料

事前申込制

※ 質疑応答は終盤の10分～15分程度を計画しています。

◆ 講師経歴等 ◆

1987年 早稲田大学法学部卒業，味の素(株)入社。特許部で8年間，パイオ，医薬化成品関係の国際的な技術ライセンスや米国での訴訟業務を担当

1992年 弁理士試験合格1995年TMI 総合法律事務所入所。海外有名ブランドの保護業務等を担当

1997年 米国サンタクララ大学ロースクールに留学。チザム教授に師事

1998年 NEC USA(ニュージャージー州)入社。通信，半導体，ソフトウェア関連の特許・法務全般を担当。ニューヨーク州司法試験合格

2003年 帰国後，志賀国際特許事務所に入所。新規事業部長として，特許ライセンス，知財の価値評価等の新規サービスを開拓。経営執行会議，経営企画本部長歴任

2006年 龍神国際特許事務所開設。現在に至る。知財活用の戦略立案，海外企業との知財契約の交渉とドラフティング，特許ライセンス・売買の仲介，商標出願とブランド戦略等に従事。

2022年 国立大学法人山口大学客員教授就任。現在に至る。

会 場

大学研究推進機構 「志」イノベーション道場



お申込み

2024年11月4日(月)締切

下記URLよりお申込みください。オンライン会議(webex)の情報は後日連絡します。

<https://ds23p.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/gakunai/po-login/form/?en=240926154413>

📄こちらを読み取り，  
お申込みも可能です。

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 産学公連携・研究推進センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL:0836-85-9961

E-mail:yuic@yamaguchi-u.ac.jp

FD 提供プログラム：知財教育



知的財産  
教育研究共同利用拠点